

当院は医療関連感染防止に積極的に取り組んでいます。

医療関連感染とは

医療施設内において、患者さんが原疾患とは別に新たな感染症に感染すること、または、医療従事者が医療施設内において感染した感染症を言います。

医療関連感染は、人を介して、または医療器具を介して発生します。

平常時から、院内での感染症の発生を予防し、発生した際には、すみやかに感染の拡大を防ぐ対策をとることが重要です。

取組事項

感染防止対策を組織的に取り組むため、院内感染防止対策委員会、感染防止対策室、感染制御チーム、リンクナースを設置・運営しています。

医療関連感染発生の予防

医療関連感染に関する検査データや患者さんの状態・治療・処置など、種々の情報を収集して分析・評価を行い、関連部署に感染対策の指導や助言、相談を行っています。

また、院内感染防止対策マニュアルを作成し、各部署においてスムーズに感染対策が実行できるようにしています。

医療関連感染防止のため必要な職員の教育および指導

職員の教育・指導のため、定期的に講習会を開催しております。

医療関連感染発生時の早期対応

医療関連感染が発生したときには迅速に対応し、医療関連感染が広がることを防ぐよう情報の収集と追跡調査、感染対策の助言などを行っています。

職員の健康管理

患者さんから職員、職員から患者さんへの感染を低減するために努めています。

その他、感染防止対策にかかわる事項に取り組んでいます。